

浜の活力再生プラン
令和 5～9 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	浦添宜野湾地区地域水産業再生員会
代表者名	会長 中西 聡明 (浦添宜野湾漁業協同組合長)

再生委員会の構成員	浦添宜野湾漁業協同組合、浦添市、宜野湾市
オブザーバー	沖縄県水産海洋技術センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>対象地域：浦添市屋富祖、港川、経塚、西原、牧港、仲間、宮城、当山、内間、安波茶、前田・宜野湾市伊佐、普天間、大山、宇地泊、真栄原、嘉数、愛地、大山、大謝名、志真志、新城、我如古、長田、喜友名、宜野湾、野嵩、真志喜 (浦添宜野湾漁業協同組合)</p> <p>組合員数：88 名</p> <p>漁業種別：ソデイカ漁 (47 名)、深海一本釣 (14 名)、潜水器 (11 名)、海ぶどう養殖 (7 名)、浅海一本釣 (4 名)、魚類養殖 (4 名)、刺網 (1 名)</p> <p>(令和 5 年 3 月時点：浦添宜野湾漁業協同組合調べ)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>浦添宜野湾地区は本島南側の東シナ海に面する西海岸沿いに位置し、県都那覇市に隣接する浦添市 (人口約 11.5 万人) の牧港漁港と、宜野湾市 (人口約 10 万人) の宜野湾漁港の 2 漁港を基盤とする地区である。当地区が面する西海岸は、前面にサンゴ礁、沖合には黒潮の影響を受けてマグロ類等の回遊性魚類の好漁場が形成される豊かな漁場環境を有している。</p> <p>本地区の主な水揚魚種はソデイカ、マグロ類、キンメダイ、マチ類、ブダイ類、海ぶどうとなっていて、平成 29 年度の水揚量は約 340.7 トン、水揚金額 349,917 千円であったが、本地区の主要水揚魚種であるソデイカの水揚げ量減の影響を大きく受け、令和 3 年度の水揚量は約 270.5 トン、水揚金額は約 318,964 千円と減少しており、本地区の漁家経営は厳しい状況が続いている。また、ソデイカ漁業において、サメ等による食害が頻繁に発生しており、漁業者は食害を受けたソデイカを廃棄せざる得ない状況も発生している。漁具に関しても経費が増加しており、現状適正保管する規模の施設がないため、野外保管により漁具の劣化が著しく、経費が膨らんでいる。</p> <p>しかし、近年漁獲されるようになったキンメダイについては、平成 29 年度の水揚げ量 1.2 トン</p>

ン、水揚げ金額 2,319 千円だったのに対し、令和 3 年度の水揚げ量は 14.9 トン、水揚げ金額は 22,784 千円と飛躍的に上昇し、本地区における新たな主要魚種となりつつある。また、令和 2 年度からシラヒゲウニの試験養殖を開始したところ、浦添市の特産品であるシマグワの葉が、シラヒゲウニの飼料として嗜好性が高く、また成長に良いことが分かった。

水産資源の管理についても、本地区で水揚げされるソデイカ、マチ類、スジアラ、シロクラベラにおいて、沖縄県海区調整員会が定める禁漁期間や、資源保護区での漁業活動制限を遵守し、資源確保対策に取り組んでいる。

コスト削減についても、定期的な船底確認や船底清掃を行い、船に掛かる抵抗負荷を軽減させ、燃油の消費量を抑えることにより漁業経営のコスト削減を図るなど、努力を行っている。

このように浦添宜野湾地区の漁業者は、キンメダイ立縄漁等新たな漁法の普及やその資源管理、コスト削減のための方策等を行ってきたが、主要漁獲物であるソデイカの漁獲量が低迷し厳しい現状を踏まえ、改めて当地区の漁業者が一体となり、新規の取組を行うことで収入向上を図り、コスト削減の方策を継続しながら経営を改善する必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地区の拠点港である牧港漁港において、令和元年度から浦添市が水産生産基盤整備事業を活用し、漁港の大規模改修を行っており、浚渫による大型漁船の利便性や泊地内の静穏度が向上される予定である。

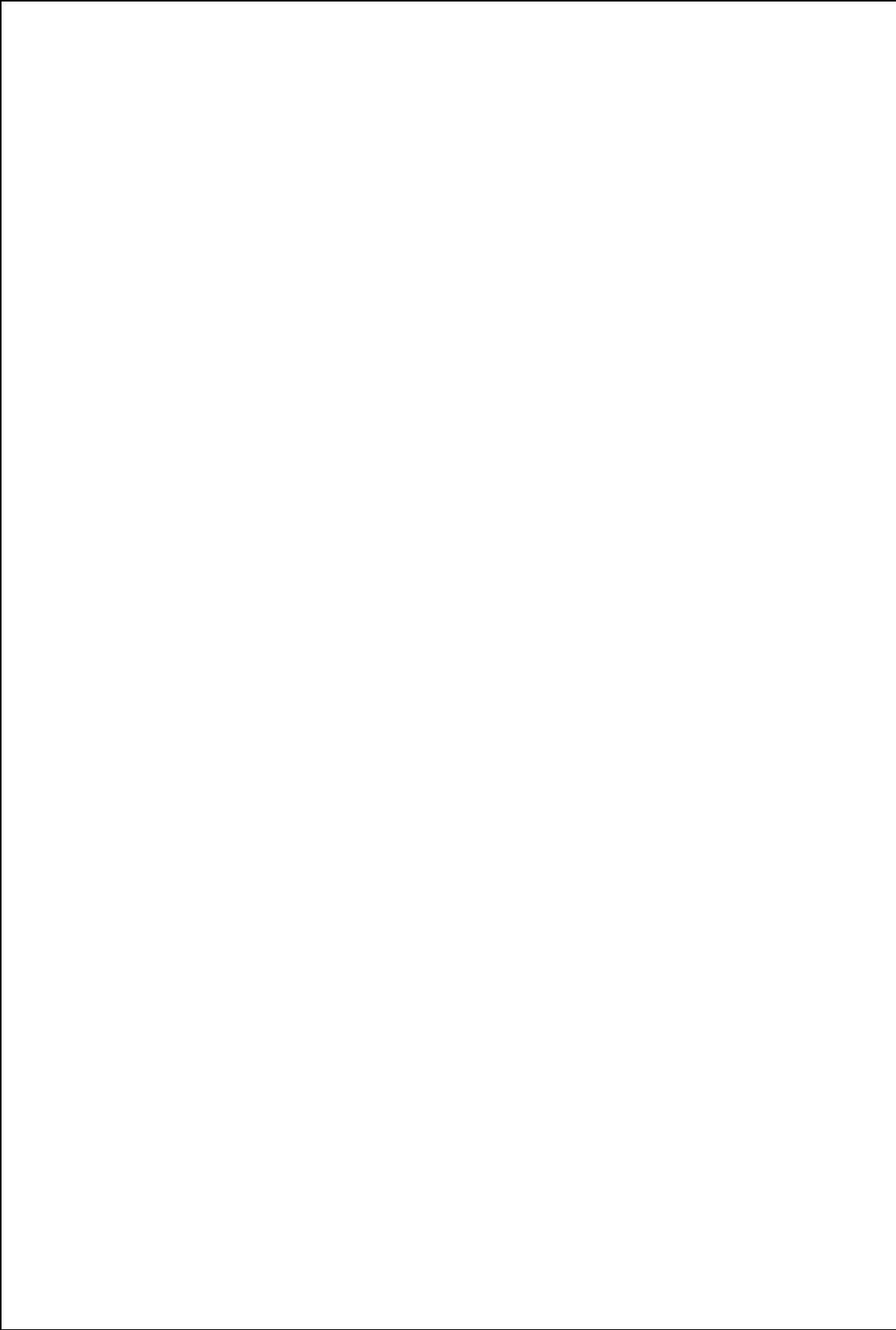
当地区で水揚げされる水産物の地産地消を推奨するため、宜野湾市産業まつりにおいて、ソデイカ汁の無料配布や、地域児童を対象に、近海で採れた魚のつかみ取り大会も行っている。

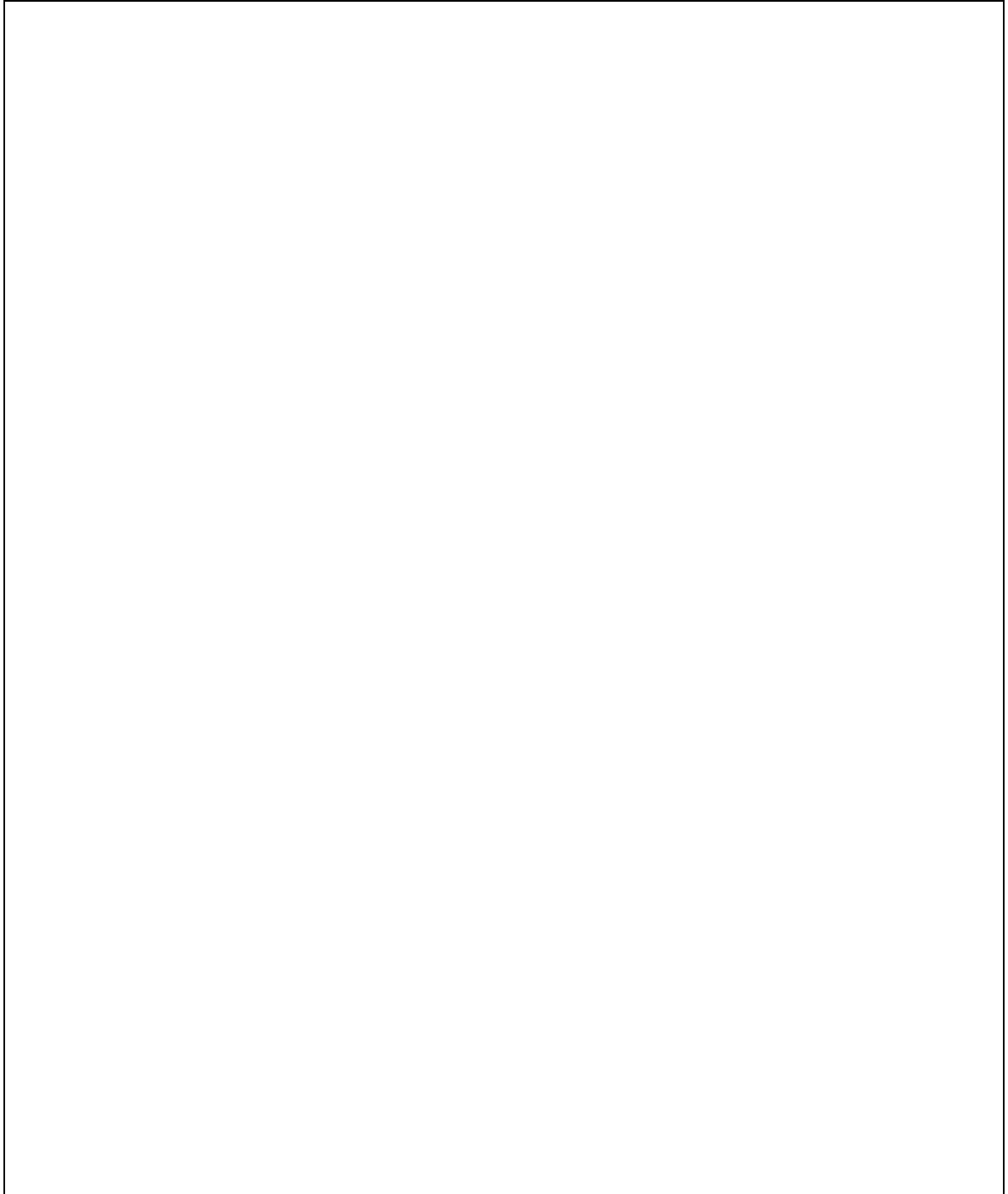
牧港漁港及び宜野湾漁港において、自治体や地域の団体と連携し、地元学生や事業者が参加するハーリー大会を開催し、両港における浜の賑わいの創出を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入の向上

(1) 鮮度保持技術の向上

- ・ 漁業者は、更なる鮮度保持技術の向上や冷凍設備の導入による魚価の向上に取り組み所得の向上を図る。また、船上血抜きや神経締め徹底、窒素ナノバブル海水製造装置等の使用による更なる鮮度の向上を図る。

- ・ 漁協及び漁業者は、鮮度向上を図った水産物である旨を周知することにより差別化を図り、将来的なブランド化を目指す。
- (2) 製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設
- ・ 漁協は、令和6年度に製氷施設及び冷凍冷蔵庫を新設し、これまで発生していた氷不足による出漁遅延を解消し、出漁時間の増を図ることで、漁業者の所得向上を図る。
- (3) 地域ブランド商品の開発及び普及
- ・ 漁協及び漁業者は、当地区で水揚げされる水産物を地域の産業まつり等でPRし、地域の認知度を向上させることで、消費拡大を目指す。
 - ・ 漁協は、各水産加工品の取引量を増やし、経営の安定化を図るため、販路の拡大や浦添市、宜野湾市におけるふるさと納税の活用などに取り組む。
 - ・ 漁協は、県外向けに比較して販売単価が安い県内向けのキンメダイを買い取り、冷凍フイル商品に加工して販売することで、キンメダイの単価の安定化を図る。
 - ・ 漁協は、サメ等の食害により漁業者が廃棄や自家消費していたソデイカを加工原料として買い取り、商品開発を行うとともに、地区内の学校給食センターと取引を行うことで、未利用資源の有効活用と地産地消を推進し、新たな販路の構築による販売額の向上を図る。
 - ・ 漁協及び漁業者は、試験養殖を行うシラヒゲウニの高付加価値化を図るため、シラヒゲウニ加工品の開発及び製造に取り組む。
- (4) 新規養殖業の検討
- ・ 漁業者は、遊休化しつつある本地区の特定区画漁業権の利活用を図るため、これまでの試験において良好な成育結果が出ているシラヒゲウニの海面養殖について、本格的な検討及び試験養殖を行い、新規養殖業による漁業収入の向上を図る。
- (5) 観光プログラムの展開
- ・ 漁業者は、海ぶどう養殖施設内において、地域の観光協会等が行う観光者及び修学旅行生向けの観光プログラムの一環として行う海ぶどうの摘み取り体験を受けることで、漁業所得の安定化を図る。
- (6) 漁業後継者対策
- ・ 漁協は、漁業担い手確保緊急支援事業を活用し、HP やパンフレット等の募集で新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて当該者の技術の習得を支援し、新規漁業者の確保・育成を図る。
- 2 漁業コストの削減
- (1) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進
- ・ 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。
- (2) 省燃油活動の推進
- ・ 漁業者は、次にかかる取り組みを行うことで、燃油削減を図り漁業経営の改善を図る。

- ① 各漁船に掲載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行う。
- ② 船底、プロペラ等の定期的な洗浄・研磨・塗装を実施し、漁船に与える抵抗負荷を軽減させる。
- (3) 漁具倉庫の整備
 - ・ 漁協は、漁具倉庫を整備し、適正保管による漁具使用年数の延命による漁具コストの削減を図る。
- (4) 衛星船舶電話導入による漁業者間の連携及び漁場探索に係る経費の削減
 - ・ 漁業者は、衛星船舶電話の導入により海上における漁業者間の連携を図り、漁場探索に係る経費及び燃油等のコスト削減及び効率化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- 沖縄県海区調整委員会指示において、資源量の維持を図るため、次の取組を行っている。
- ・ ソデイカの禁漁期間の設定を実施
 - ・ スジアラ、シロクラベラのサイズ規制
 - ・ マチ類のサイズ規制及び資源保護区による漁業活動の規制
 - ・ イセエビ等のサイズ規制及び禁漁期間の設定

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年比7.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 鮮度保持技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、船上における衛生管理及び温度管理の質を高めるため、冷凍設備や窒素ナノバブル海水装置及びシークーラー等の導入を検討するため、必要機材の情報収集を行う。また、漁業者は、船上血抜きを徹底や神経締め等を行うことによる更なる鮮度の向上を図ることで、魚価の向上を図る。 (2) 製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、令和6年度に製氷施設及び冷凍冷蔵庫を新設させるため、当該施設の建築工事に着手する。 (3) 地域ブランド商品の開発及び普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、当地区で水揚げされる水産物を地域の産業まつり等でPRするため、水産物の無料配布や水産物の販売会を行うことで、地域の認知度を向上させ、消費拡大を目指す。 ・ 漁協は、各水産加工品の取引増を図るため、平成31年度から開始した浦添市、宜野湾市におけるふるさと納税の返礼品（冷凍ソデイカ短冊等）の取引増に向けた検討を行う。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県内向けキンメダイを買い取り、加工業者と連携して冷凍フイル加工を行い、販売することで、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、地区内の学校給食センターに対し、食害ソデイカのサンプル提供を行い、新たな販路の構築に繋げる。 <p>(4) 新規養殖業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、沖縄県水産課と調整し、当地区におけるウニ小割式特区の敷設を完了させる。また、ウニの海面養殖に向けた情報収集を行うため、沖縄県水産海洋技術センター普及指導員（以下「普及指導員」という。）と意見交換を行い、試験養殖を行う。 <p>(5) 観光プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、海ぶどう養殖施設内において、地域の観光協会等が行う観光者及び修学旅行生向けの観光プログラムの一環として行う海ぶどうの摘み取り体験を受けることで、漁業所得の安定化を図る。 <p>(6) 漁業後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業担い手確保緊急支援事業を活用し、HP やパンフレット等の募集で新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて当該者の技術の習得を支援し、新規漁業者の確保・育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、次にかかる取り組みを行うことで、燃油削減を図り漁業経営の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行う。 ② 船底、プロペラ等の定期的な洗浄・研磨・塗装を実施し、漁船に与える抵抗負荷を軽減させる。 <p>(3) 衛星船舶電話導入による漁業者間の連携及び漁場探索に係る経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、衛星船舶電話の導入により海上における漁業者間の連携を図り、漁場探索に係る経費及び燃油等のコスト削減及び効率化を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>離島漁業再生支援交付金事業・・・・・・・・・・(1)、(3)、(4)</p> <p>防衛施設周辺対策事業補助事業・・・・・・・・・・(2)</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業・・・・・・・・・・(6)</p>

	漁業コスト削減のための取組 漁業経営セーフティネット構築事業・・・(1)
--	---

2年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年比8.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、船上における衛生管理及び温度管理の質を高めるため、冷凍設備や窒素ナノバブル海水装置及びシークーラー等の導入を検討するため、前年度行った情報収集を基に、試験用設備の導入と稼働試験を行う。また、漁業者は、船上血抜きを徹底や神経締め等を行うことによる更なる鮮度の向上を図ることで、魚価の向上を図る。 <p>(2) 製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、製氷施設及び冷凍冷蔵庫の工事を完了させる。 <p>(3) 地域ブランド商品の開発及び普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、当地区で水揚げされる水産物を地域の産業まつり等でPRするため、水産物の無料配布や水産物の販売会を行うことで、地域の認知度を向上させ、消費拡大を目指す。 ・ 漁協は、各水産加工品の取引増を図るため、浦添市、宜野湾市におけるふるさと納税（冷凍ソデイカ短冊等）の取引増に関する検討結果を踏まえ、両市が提携する複数のふるさと納税用 EC サイトとの段階的な提携計画を策定し、提携を実施する。 ・ 漁協は、県内向けキンメダイを買い取り、加工業者と連携して冷凍フィレ加工を行い販売することで、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、前年度提供したサンプルを基に、地区内の学校給食センターや加工会社と連携し、学校給食用の商品開発を行う。 <p>(4) 新規養殖業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ小割式特区内において、前年度行った試験養殖の結果を基に、本格的に海面養殖に着手する。 <p>(5) 観光プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、前年度に引き続き海ぶどう養殖施設内において、地域の観光協会等が行う観光者及び修学旅行生向けの観光プログラムの一環として行う海ぶどうの摘み取り体験を受けることで、漁業所得の安定化を図る。 <p>(6) 漁業後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、前年度に引き続き漁業担い手確保緊急支援事業を活用し、HPやパンフレット等の募集で新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて当該者の技術の習得を支援し、新規漁業
--------------	---

	者の確保・育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、次にかかる取り組みを行うことで、燃油削減を図り漁業経営の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行う。 ② 船底、プロペラ等の定期的な洗浄・研磨・塗装を実施し、漁船に与える抵抗負荷を軽減させる。 <p>(3) 衛星船舶電話導入による漁業者間の連携及び漁場探索に係る経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、衛星船舶電話の導入により海上における漁業者間の連携を図り、漁場探索に係る経費及び燃油等のコスト削減及び効率化を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>離島漁業再生支援交付金事業・・・・・・・・・・(1)、(3)、(4)</p> <p>防衛施設周辺対策事業補助事業・・・・・・・・・・(2)</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業・・・・・・・・・・(6)</p> <p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業・・・・・・・・(1)</p>

3年目（令和7年度）以下の取組により漁業所得を基準年比9.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、前年度の試験結果を基に、冷凍設備や窒素ナノバブル海水装置及びシークーラー等の導入を行い、衛生管理及び温度管理の質を高める。また、漁業者は、船上血抜きを徹底や神経締め等を行うことによる更なる鮮度の向上を図ることで、魚価の向上を図る。 <p>(2) 製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、製氷施設及び冷凍冷蔵庫を本格稼働させ、出漁遅延を解消させることで、漁業所得の増加を図る。 <p>(3) 地域ブランド商品の開発及び普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、当地区で水揚げされる水産物を地域の産業まつり等でPRするため、水産物の無料配布や水産物の販売会を行うことで、地域の認知度を向上させ、消費拡大を目指す。 ・ 漁協は、各水産加工品の取引量増を図るため、浦添市、宜野湾市にお
--------------	---

	<p>けるふるさと納税の返礼品として新たな水産加工品（キンメダイを想定）を企画検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県内向けキンメダイを買い取り、加工業者と連携して冷凍フイル加工を行い販売することで、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、前年度完成した学校給食向けのソデイカ加工品の原材料として、学校給食の製造を行う加工業者と食害ソデイカの取引を行い、販路を構築する。 ・ 漁協及び漁業者は、シラヒゲウニの加工品化（塩水ウニ等）の加工試験を行うにおいて、加工に関する情報収集を行うため、普及指導員と意見交換を行う。 <p>(4) 新規養殖業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ小割式特区内における養殖技術の課題等を抽出し、普及指導員の意見交換を行いながら課題解決について取り組みを行う。また、養殖数を増やし、新規養殖業による漁業収入の向上を図る。 <p>(5) 観光プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、前年度に引き続き海ぶどう養殖施設内において、地域の観光協会等が行う観光者及び修学旅行生向けの観光プログラムの一環として行う海ぶどうの摘み取り体験を受けることで、漁業所得の安定化を図る。 <p>(6) 漁業後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、前年度に引き続き漁業担い手確保緊急支援事業を活用し、HPやパンフレット等の募集で新規就業者の確保に取組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて当該者の技術の習得を支援し、新規漁業者の確保・育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、次にかかる取り組みを行うことで、燃油削減を図り漁業経営の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行う。 ② 船底、プロペラ等の定期的な洗浄・研磨・塗装を実施し、漁船に与える抵抗負荷を軽減させる。 <p>(3) 衛星船舶電話導入による漁業者間の連携及び漁場探索に係る経費の削減</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者は、衛星船舶電話の導入により海上における漁業者間の連携を図り、漁場探索に係る経費及び燃油等のコスト削減及び効率化を図る。
活用する支援措置等	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>離島漁業再生支援交付金事業・・・・・・・・・・(1)、(3)、(4)</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業・・・・・・・・・・(6)</p> <p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業・・・・・・・・(1)</p>

4年目（令和8年度）以下の取組により漁業所得を基準年比10.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協及び漁業者は、引き続き冷凍設備や窒素ナノバブル海水装置及びシークーラー等の導入を行い、衛生管理及び温度管理の質を高める。また、漁業者は、船上血抜き徹底や神経締め等を行うことによる更なる鮮度の向上を図ることで、魚価の向上を図る。 漁協及び漁業者は、全体的に底上げされた水産物の鮮度向上を県内卸業者に認知させるため、ブランド化に向けて単価向上が見込める魚種の選定、鮮度が向上したことを証明するためのエビデンス構築方法、規格基準策定について、普及指導員の意見交換を行いながら、検討を行う。 <p>(2) 製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は、前年度に引き続き製氷施設及び冷凍冷蔵庫を稼働させ、出漁遅延を解消させることで、漁業所得の増加を図る。 <p>(3) 地域ブランド商品の開発及び普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協及び漁業者は、当地区で水揚げされる水産物を地域の産業まつり等でPRするため、水産物の無料配布や水産物の販売会を行うことで、地域の認知度を向上させ、消費拡大を目指す。 漁協は、各水産加工品の取引量増を図るため、前年度検討したふるさと納税用の水産加工品の試作を行う。 漁協は、県内向けキンメダイを買い取り、加工業者と連携して冷凍フィレ加工を行い販売することで、魚価の安定化を図る。 漁協は、引き続き学校給食向けのソデイカ加工品の原材料として、学校給食の製造を行う加工業者と食害ソデイカの取引を行い、所得向上を図る。 漁協及び漁業者は、完成した製氷施設内の加工施設を活用し、前年度情報収集した加工方法を基に、シラヒゲウニ加工品の試作を行う。 <p>(4) 新規養殖業の検討</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ小割式特区内における養殖技術の課題等を抽出し、普及指導員の意見交換を行いながら課題解決について取り組みを行う。また、前年度同様に養殖数を増やし、新規養殖業による漁業収入の向上を図る。 <p>(5) 観光プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、前年度に引き続き海ぶどう養殖施設内において、地域の観光協会等が行う観光者及び修学旅行生向けの観光プログラムの一環として行う海ぶどうの摘み取り体験を受けることで、漁業所得の安定化を図る。 <p>(6) 漁業後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、前年度に引き続き漁業担い手確保緊急支援事業を活用し、HPやパンフレット等の募集で新規就業者の確保に取組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて当該者の技術の習得を支援し、新規漁業者の確保・育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、次にかかる取り組みを行うことで、燃油削減を図り漁業経営の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行う。 ② 船底、プロペラ等の定期的な洗浄・研磨・塗装を実施し、漁船に与える抵抗負荷を軽減させる。 <p>(3) 衛星船舶電話導入による漁業者間の連携及び漁場探索に係る経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、衛星船舶電話の導入により海上における漁業者間の連携を図り、漁場探索に係る経費及び燃油等のコスト削減及び効率化を図る。 <p>(4) 漁具倉庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁具倉庫を整備し、適正保管による漁具使用年数の延命による漁具コストの削減を図るため、施設の基本設計を行い適正な施設規模を算出し、予算化に向けての要望を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>離島漁業再生支援交付金事業・・・・・・・・・・(1)、(3)、(4)</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業・・・・・・・・・・(6)</p> <p>漁業コスト削減のための取組</p>

	漁業経営セーフティネット構築事業・・・(1) 水産業強化支援事業・・・・・・・・・・・・(4)
--	--

5年目（令和9年度）以下の取組により漁業所得を基準年比11.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 鮮度保持技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、引き続き冷凍設備や窒素ナノバブル海水装置及びシークーラー等の導入を行い、衛生管理及び温度管理の質を高める。また、漁業者は、船上血抜きを徹底や神経締め等を行うことによる更なる鮮度の向上を図ることで、魚価の向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、前年度選定した魚種、構築したエビデンスを基にプレスリリースを行い、県内卸業者の認知度を高める。また、昨年度選定した対象魚種に対し、策定した規格基準を満たすものに対しタグ付けを行い、ブランド化を図る。 <p>(2) 製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、引き続き製氷施設及び冷凍冷蔵庫を稼働させ、出漁遅延を解消させることで、漁業所得の増加を図る。 <p>(3) 地域ブランド商品の開発及び普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、当地区で水揚げされる水産物を地域の産業まつり等でPRするため、水産物の無料配布や水産物の販売会を行うことで、地域の認知度を向上させ、消費拡大を目指す。 ・ 漁協は、各水産加工品の取引量増を図るため、前年度完成した水産加工品の浦添市、宜野湾市におけるふるさと納税への出品手続きを行う。 ・ 漁協は、県内向けキンメダイを買い取り、加工業者と連携して冷凍フィレ加工を行い販売することで、魚価の安定化を図る。 ・ 漁協は、引き続き学校給食向けのソデイカ加工品の原材料として、学校給食の製造を行う加工業者と食害ソデイカの取引を行い、所得向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、完成した製氷施設内の加工施設を活用し、シラヒゲウニ加工品の製造を行い、販売を開始する。また、同製品のふるさと納税への出品手続きについて検討する。 <p>(4) 新規養殖業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、ウニ小割式特区内における養殖技術の課題等を抽出し、普及指導員の意見交換を行いながら課題解決について取り組みを行う。また、前年度同様に養殖数を増やし、新規養殖業による漁業収入の向上を図る。 <p>(5) 観光プログラムの展開</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、前年度に引き続き海ぶどう養殖施設内において、地域の観光協会等が行う観光者及び修学旅行生向けの観光プログラムの一環として行う海ぶどうの摘み取り体験を受けることで、漁業所得の安定化を図る。 <p>(6) 漁業後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、前年度に引き続き漁業担い手確保緊急支援事業を活用し、HPやパンフレット等の募集で新規就業者の確保に取り組むとともに、漁業現場での研修制度等を通じて当該者の技術の習得を支援し、新規漁業者の確保・育成を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。 <p>(2) 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、次にかかる取り組みを行うことで、燃油削減を図り漁業経営の改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各漁船に搭載されたエンジンごとの最適な回転数を維持した航行を行う。 ② 船底、プロペラ等の定期的な洗浄・研磨・塗装を実施し、漁船に与える抵抗負荷を軽減させる。 <p>(3) 衛星船舶電話導入による漁業者間の連携及び漁場探索に係る経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、衛星船舶電話の導入により海上における漁業者間の連携を図り、漁場探索に係る経費及び燃油等のコスト削減及び効率化を図る。 <p>(4) 漁具倉庫の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁具倉庫を整備し、適正保管による漁具使用年数の延命による漁具コストの削減を図るため、施設の実施設計を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>離島漁業再生支援交付金事業・・・・・・・・・・(1)、(3)、(4)</p> <p>漁業担い手確保緊急支援事業・・・・・・・・・・(6)</p> <p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業・・・・・・(1)</p> <p>水産業強化支援事業・・・・・・・・・・(4)</p>

(5) 関係機関との連携

・シラヒゲウニ養殖及び水産物の加工品の試作については、沖縄県海洋技術センターの指導、協力を得て行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 12.1%以上	基準年	平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年平均： 漁業所得（漁業者一人あたり） 円
	目標年	令和 9 年度： 漁業所得（漁業者一人あたり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

食害にあった未利用ソデイカの取引量	基準年	令和 3 年度： 0 kg （単位）
	目標年	令和 9 年度： 6,100kg （単位）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁業者の聞き取りにより、サメ等の食害でソデイカ水揚数量（202,486kg）の約 3%が廃棄処分されている。現在廃棄されているソデイカの全量を加工原料として有効活用することで、目標年である令和 9 年度において 6,100kg の取引量を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業	次に挙げる取り組みを行うことによって、漁業所得の増を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・鮮度保持施設の試験導入 ・加工品の開発 ・地産地消の推進 ・シラヒゲウニの試験養殖
防衛施設周辺対策事業補助事業	製氷能力向上のための製氷施設及び冷凍冷蔵庫の新設を行うことで、出漁遅延の解消、餌の品質保持による使用期間の延長を図ることで、所得の向上に繋げる。
漁業担い手確保緊急支援事業	漁業新規就業者の技術・知識の習得及び確保と定着の促進することで、同地区における新規漁業者の増を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃料価格の上昇等に備えるため、本事業への漁業者の加入を促進し、漁業経営の安定化を図る。
水産業強化支援事業	適正保管による漁具使用年数の延命による漁具コストの削減を図るため、漁具倉庫を整備する。